

平成27年度 品川区子ども・子育て会議  
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)

第3回議事録

平成27年度 第3回 品川区子ども・子育て会議  
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)  
議事次第

日 時：平成28年1月14日（木）14:00～

場 所：品川区役所議会棟6F 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 審議事項

- ①品川区子ども・子育て計画について
- ②新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について

(2) 報告事項

- ①平成28年度のすまいるスクールの事業内容の見直しについて
- ②しながわネウボラネットワークのイメージについて
- ③区立保育園の今後の運営について

(3) その他

- ①来年度の会議予定について

3. 閉 会

## 1. 開会

### ■会長

・平成27年度第3回「品川区子ども・子育て会議（品川区次世代育成支援対策推進協議会）」を開催する。

### ■事務局

・委員の変更について。日本労働組合総連合会東京都連合会品川地区協議会の事務局長の交代があり、労働者団体代表者が、若槻委員から柴田委員へと変更となる。

・本日の出席について確認する。4名の委員が欠席、16名の委員が出席のため、定足数は満たしている。傍聴者は、現在4名である。

### ■会長

・本日、初めての出席の柴田委員に自己紹介をいただきたい。

### ■委員

・我々は労働組合の連合体の連合品川である。定期総会にて、前任の若槻より、私、柴田に変更になった。労働組合の代表として、区民として、本委員会に積極的にかかわってきたいと思う。

## 2. 議事

### ■会長

・議事次第については、審議事項が2件、報告事項が3件。

・審議事項から、品川区の子ども・子育て計画の改訂版について。当初の計画から、主に人口等の動向の変化というところが、どのように変わったかということについて、事務局より説明をお願いします。

\*事務局より資料1について説明する

### ■委員

・病児保育のことは、量の見込みが変化したことによって、施設数は増やすことになっているのか。

### ■事務局

・今回、量の見込みが確保方策を上回っているという現状であるが、今後の状況を見なが

ら、施設数については検討していく。

■委員

・施設数は増えないという理解でよいか。

■事務局

・定員については、29年度に増やす予定。施設数については、増える予定はない。

■副会長

・実態として、27年度の4月1日現在ないし10月1日現在の2号、あるいは2号と3号の待機児童数については、どうなのか。

■事務局

・27年4月、215人の待機児童数があり、そのうち、2号に当たるのが3歳児で7人、3号認定、0～2歳については、残りの208人である。内訳は、0歳が36人、1歳が125人、2歳児が47人、3歳児が7人で、2号認定のところの待機児童は7人という結果である。

■委員

・新制度対象外施設は、平成27年度から平成31年度まで、3,513人で一定であるが、これは私立幼稚園という考え方で良いか。

■事務局

・27ページの表において新制度対象外施設は下の段2つ目の幼稚園（私学助成）と就学前乳幼児教育施設のふりすく一る西五反田を示している。

・なお、25ページの表の中でも、新制度対象外施設ということで、私立幼稚園（私学助成）、就学前乳幼児教育施設（幼児部門）とあるが、現在、品川区内の私立幼稚園は、全て子ども・子育て支援制度対象外、以前どおりの私学助成のものである。現在、移行等の意向も確認していないので、新制度対象外施設と記載している。

■委員

・施設型給付施設のほうが、徐々に増えているが、これは区立系の施設とみなしてよいか。

■事務局

・25ページの1号認定の内訳の施設型給付施設の数字が増加している理由は、品川区にも保育所型認定こども園があるが、通常の保育園のほかに、1号認定のお子さんをお預かりする認定枠を設けているところがある。今後、認定こども園が一定数増える見込みの中で、

認定こども園の部分を加算しているところである。

#### ■会長

・「（１）審議事項」の「② 新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について」事務局から説明をお願いします。

\*事務局より資料2について説明する。

#### ■委員

・平成28年4月1日での施設型給付施設の開設予定は、ウィズブック以外に、既に7園、具体的な数が出ているということは、受け入れの人数も決まっているか。

#### ■事務局

・開設の7園の内訳については、区立のひろまち保育園の拡大数が300人、認可保育園とし、このウィズブック保育園武蔵小山も含め、全部で6園。区立のひろまち保育園が300人で、それ以外の私立については、431人で、定員数が確定している。

#### ■委員

・資料1の25ページで、平成30年度には待機児童解消が図られる説明があった。28年度、29年度は、定員の見直しも含めまして、新規園の開設があるが、30年度以降はしないという理解でよいか。

#### ■事務局

・資料の27ページにあるとおり、平成27年度の保育園の数は70である。28年度が77、29年度が82、30年度が87、31年度が90である。認可保育園と認定こども園をあわせると、29年、30年には6園ずつの開設、そして、31年度には、認定こども園を含めて、4園の開設である。現在のところ、31年4月にも4園の開設を予定している。

#### ■委員

・今後、人口動態が変わるのはマンション建設だが、その説明はどこに記載されているか。

#### ■事務局

・人口の推計の考え方は、開設は、品川区全体を一区域として捉えている。

#### ■委員

・実際に利用されるのは品川区の人だけではないと思うがいかがか。

#### ■事務局

・各園では、管外保育といい、保育園でも私立幼稚園でも、他区のお子さんを受け入れたり、逆に品川区のお子さんが他区に行ったりという形で、利用している。利用人数は、品川区民の方が、区内の施設を利用している人数も含めて算出している。

#### ■副会長

・お子さんが実際にどんな施設を利用されていたか、保護者の方々が、品川区での子育ての実感として、机上の数字だけをいじっても、意味がない。実際に品川区で子育てをし、生活をして、どうやって子どもを育てていくかという視点で、データの部分を肉声で補っていただくと、非常にありがたい。今後、委員の皆様方には、そういう視点で意見をいただきたいと思う。

#### ■会長

・計画を策定するときにも、もともとあった調査だと、一時保育とか、学童の部分などは、非常に高く出てきていた。0歳の場合は30%である。30%といっても、かなり高いほうだと思っている。ほかの自治体に比べれば、高いところで設定をしているので、0歳については、0歳人口の3割は需要があるという決まりにさせていただいた上で、計画を立てている。実際にどう運用していくかとか、中身の質をどう高めるかということは、区の中でどうやっていくか、大きな課題は残っているが、目安となる全体の計画は、合意しているということで、よいか。

・「(2) 報告事項」に移りたいと思う。「① 平成28年度のすまいるスクールの事業内容の見直しについて」事務局から願います。

\*事務局より資料3について説明する。

#### ■委員

・今年新1年生になる対象者には、どのように周知をするか。子どもが新1年生になって、学校生活に慣れて、3カ月ぐらいたって、夏休みになったら、1人で鍵を開けられるから、6時までにしよとか、変更は可能か。

#### ■事務局

・新1年生に対しては、10月から11月ごろに、学校選択の前に学校説明会を行う。

#### ■委員

・間食の提供等について、これは利用料の中に入っているのか。

#### ■事務局

・延長される方は、時間帯が長くなるということで、提供を予定している。利用料については、運営費の一部を負担するという考えのもと、間食料としてではなく利用料のトータルのなかに含まれている。

#### ■委員

・19時までの延長が3年生までという考えを教えてください。

#### ■事務局

・小学校に上がるということを1つの契機とし、自分で帰って、自分で鍵を開けて、1人で留守番をするという経験を積む中で、成長・発達していくことも必要だという考えで、今までは特にお迎えを必要としていなかった。

・今回、見直しをするのは、いろんな事件が起きているということで、保護者の方からの心配等々があり、1年生から3年生のお子さんについては、時間を延長するとともに変更をした。

・下校は、時間帯を定めて帰るお子さんを確認し、少なくとも校門までは送っていく。事件等が起きているときは、必ず職員が途中まで付き添うということをやっている。

#### ■委員

・兄弟で、学年が1～3年と4～6年に分かれる場合はどうか。

#### ■事務局

・19時まで利用できるのは、1年生から3年生までのため、4年生以上のお子さんについては、18時までの利用としている。

#### ■委員

・延長時間が延びていること等、さまざまなことは、区民の皆さんの要望で、非常にいいことだと思う部分もある。ただ、教育という視点では、できるだけ早く子どもたちのために帰り、保護者と子どもたちが共に過ごす時間を長くしてもらいたいという願いもある。教育の本質はそこにあるのではないかとということも御理解いただきたい。

#### ■委員

・子どもの生活リズムを考えると、もっと日本の社会が変わるべき。子どもの前での家庭教育、施設の連携、意見交換が必要になっていると思う。

#### ■委員

・ファミリー・サポートの活動をもっと工夫するべきではないか。ボランティアの要素が

強いが、どうしても迎えができないときは、家庭的な雰囲気の中で、そうやって地域で子育てをしていく等、もっと力を入れていったらいいのではないか。

#### ■会長

・提供会員がなかなか増えないという苦しさがあるが、事務局はどのような対策を考えているか。

#### ■事務局

・提供会員は、できるだけ増やしていくということで、努力を続けている。  
・養成講座を年5回ほど開催しているが、4日、5日のコースだと、受けにくい方もいるため、受けやすい形をつくりながら、提供会員さんを増やしていくということで、引き続き努力をしていく。

#### ■会長

・「② しながわネウボラネットワークのイメージについて」事務局から説明をお願いする。

\*事務局より資料4について説明する。

#### ■会長

・11月から始まっている事業で、事業名は出産・子育て応援事業で始まっている。ネウボラ相談員という名称も、既に使っているのか。

#### ■事務局

・現在は、保健センターにネウボラ相談員として、5人配置をしている。

#### ■会長

・後ろに書いてある、出産・子育て応援事業では「リスク要因がある場合は」と書いてあるので、そういう理解でよいか。

#### ■事務局

・面接した方全員に対して、母子保健情報を盛り込んだサポートプランを提供する。

#### ■委員

・ネウボラ相談員はどのような方がやっているのか。

#### ■事務局

- ・専門職ということですので、助産師がやっている。

#### ■委員

- ・ネウボラネットワークは、子育て計画の中での位置づけは、どこになるのか。

#### ■事務局

- ・1つの項目に全てが入り込むということではないが、出産・子育て応援事業については、利用者支援の一環として行う。
- ・利用者支援については、この計画の策定時は、かんがるープランという形で、保育園、幼稚園の案内を含めた子育て支援のプランということでやっていたが、今、妊産婦ネウボラ相談員がやっている、サポートプランの作成については、利用者支援の中に位置づけられていくものと考えている。
- ・これからの事業の内容には、それぞれ事業の計画を立て、今、それに向けて準備をしている段階である。

#### ■副会長

- ・フィンランドのネウボラを実際に視察してきたところ、理屈上は、出産ネウボラとか、子育てネウボラとか、成長の段階によるものに見えるのが、実際には切れ目のないものであった。
- ・ここから実績を積み重ねながら、本来のネウボラに近づくという意味で、これは非常に意味があるだろうと思っている。

#### ■会長

- ・切れ目がない支援ということで、子どもの発達段階において、担当が変わっていくため、そこをつないでいくということも、利用者支援については大事なポイントである。複数の相談員がかかわる場合、関係者が情報を共有するという形で、今、ちょうど検討を進めている。

#### ■副会長

- ・切れ目のないということは、イメージ図①にあるように、母子保健室とか、幼児教育とか、児童福祉とか、これは全部縦割りなので、行政の縦割りで、結果的に利用者がある課に相談に行ったら、それは向こうの課に行ってください、といったよくある話をなくしていこうという話になっている。
- ・関係している縦割りの部分をどれだけシームレスにつなぐかということである。縦割りをなくす必要はないが、いかに利用者サイドに一元的にパッケージで提供できるかという

ことは、非常に重要である。

#### ■委員

・現在、一時保育には、どういう方がいるか。プロパーの場合は別だが、預かりできるかという基準が幾つかある。家庭で子育てができないから、一時保育に週3日頼むというのは、対象になっていない。

・相談に行くところはどこか、相談に行ったら、保育園の在園児であれば、入園係とも相談をしなければならないし、現場の状況も聞いてほしいし、子育てをしている家庭に対しては、今後どういう方策をとってあげるのがよいかということ、全体的に集約する責任ある部署を来年度までに決めていただきたい。

・子育て相談員の研修も必要だと思うので、併せてお願いしたい。

#### ■委員

・ここで設定されようとしているネウボラ相談員は、保健センターと児童センターということで、それぞれの要件が大分異なる。現在、保健センターでかかわりを持っている人は、ほぼ3歳まで。児童センターとは違ってくるということで、それぞれ違ってくると思う。

・1人の方を置いて、その方が主導して、みんなにつながるような、今の段階では、子育てというよりも、個人情報があり、なかなか個人の情報が入ってこないこともあるので、その辺の垣根を乗り越えて、上手なものができるばと思っている。

#### ■委員

・フィンランドの子育てをしているお母様方というのは、基本的に自分の子どもを自分の手で育てるという考えがあるのか。

・すまいるスクールも、より早く、より長くということで、ここの相談員になる方は、お子さんはまず自分で育てるという、基本的な考えを持っている人でないと心配である。

#### ■副会長

・北欧、あるいはヨーロッパ全般は日本と比べて、圧倒的にワーク・ライフ・バランスが進んでいるので、そもそも長時間労働をしていないので、お迎えがとても早い。

・もう一つは、育児休業等、休業保障がしっかりしているので、0歳児のときには、基本的には自分で育てる。もちろん旦那さんも育休を取りますから、夫婦で一緒にサポートする。そして、1歳からはかなりの率で、保育サービスを受けることになっている。

・同じ働くにしても、子どもとの生活に支障のない働き方ができる。それで、経済的にも安定して、子ども環境を整備できるということもあるので、バランスのとり方がとても大事である。

#### ■委員

・全ては子どもたちにとり、東京都教職員研修センターの精神があり、学校教育はその観点で動いている。子育ては親育てである。一緒に親も子も育てていくのが、教育であると思う。

・すまいるもネウボラも、みんな同じ観点に立っていくなれば、行政の教育をやっているところでは、もちろんサービスはある程度するが、役所の行政サービスとは多少違って、嫌なことも言わせていただく。子どもの教育については、こういうふうにしてくださいということも言わせていただく、そういう子育てと一緒に考えるサービスもやっている。その観点に立って、さまざまなことを考えていくことが大切だと思う。

・ただのサービスではない、子どもたちを預けることを一生懸命考えるものでもない、教育をしていく、日本を託す子どもたちを私たちがいかに育てていくか、親も私たちが一緒に育てていくことを考えていけるような、行政、会議でありたいと思っている。

#### ■会長

・今の子どもたちは、余りに優しく守られ過ぎている。子どもの権利条約にのっとった、能動性のある、主体性のある子ども、保護される子どもではなくて、子どもがみずから自己決定もできる、みずから人にも貢献できるというイメージで、児童福祉法の理念から改正していこうという動きが非常に重要な問題だと思っている。

・もう一つ、母子保健と児童福祉と教育の間に、大体の自治体は大きな壁があって、そこがうまく相乗りできない。品川区で見ると、過去に見学させていただいたすまいるスクールは、職員室がまさに教員室の中にあって、教員とすまいるスクールの教員の方たちが一緒にいる。

#### ■委員

・別にすまいるの職員室があるのですが、大切な会議のときには一緒に来ていただいたり、連携はとっている、職員室は別である。

#### ■会長

・すまいるスクールは、教育と学童の部分、いわゆる福祉の部分がかううまく連携されているし、幼小の接続のカリキュラムは、日本保育学会で、品川区の先生が発表されていたと過去に聞いているが、非常によく連携されている自治体だと思っている。人事の問題とか、組織の問題などは、とても大事なことだと思うので、ネウボラのほうも、うまく動くようにしていただきたい。

・最後の報告事項で「③ 区立保育園の今後の運営について」事務局から願います。

#### ■事務局

・「区立保育園の今後の運営について」説明させていただく。内容は、主に区立保育園の民営化について。

・「1. 現状と課題」について。区立保育園は、現在43園あり、その運営にかかる経費は、平成27年度の当初予算で約89億円、うち人件費が約54億円、60.7%。また、公立園には、運営費の国及び東京都からの負担金は支給されず、運営経費は保護者からの保育料を除き、区の一般財源で負担している。今後の就学前乳幼児人口の動向を踏まえ、健全財政の維持及び民間活力の活用という観点から、区立保育園の民営化について、検討する必要があると考えている。

・「2. 目的」について、（1）民間活力の活用、（2）財政負担の低減とある。

・「3. 民営化の手法」は主に3つあり、指定管理者制度は、管理運営権限を指定管理者に委ねるものである。2番目は運營業務を民間事業者に委託するものである。3番目は、貸与を含むが、土地・建物等を事業者に移管し、事業者が直接運営するものである。

・「4. 基本方針」について、（1）区立保育園を当面5園程度、1年当たり1園民営化する。（2）区立保育園は区立幼稚園とともに、乳幼児教育の中核とすることから、乳幼児人口を見極めながら、相当数は区立のままとする。（3）当初は運營業務委託の手法をとり、検証しつつ、民設民営化を検討する。

・「5. 対象園」について、建物の状況、併設施設の有無、築年数、施設規模等や特別保育の実施状況等を総合的に判断して、対象園を決めていきたい。

・「6. 今後のスケジュール（案）」について、27年度は、民営化基本方針の策定、対象園の公表、移行方法の検討をする。

・28年度からは、保護者説明会、運營業務者の公募・決定、移行方法の詳細検討、運營業務者との協議・移行準備をする。31年度以降は、運營業務委託開始となっている。

#### ■委員

・「5. 対象園」の建物の状況というのは、古いと対象になりやすいのか、新しいと対象になりやすいのか。

・区立幼稚園も、保育料を除き、区の一般財源で負担しているか。

・今後、区立幼稚園も民営化の検討がなされるのかどうか。

#### ■事務局

・まず対象園は、古い施設であれば、建て直し、改修等が必要になる。また、新しい園については、その施設をそのまま委託することも可能なので、両方の観点から、総合的に判断していきたい。

・今後の移管等は、当面は5園程度。今後、乳幼児人口は、31年度まで増加ということだが、それ以後も見据えながら、民営化については、検討していきたい。

・今は保育園の民営化ということで、打ち出している。

- ・幼稚園の運営費については、区の一般財源で賄っている。

#### ■副会長

- ・公立の幼稚園というのは、もともと国レベルでは一般財源化されていて、市区町村でやるという話で、国のお金、都のお金は、基本的に入っていない。
- ・区立幼稚園の民営化は、制度上あり得ない。もしやるとすれば、全部やめてしまって、やめることはできるが、それは保育所と全く違う。

#### ■委員

- ・「4. 基本方針」の（2）に「区立保育園は区立幼稚園とともに、乳幼児教育の中核とすること」とある。こういう言葉は、私立保育園にとっては、気になる文章である。
- ・「3. 民営化の手法」というところで、指定管理者制度、業務委託、いろいろありますけれども、公立保育園の運営は、区の方針に従って進められている。
- ・区の基本方針としては、区立、公立に預けられた園児、あるいは私立にしか行けなかった園児、平等に子育て施策を進めていただきたい。
- ・これからあると思われるのは、指定管理、業務委託。私立園というのは、いつも蚊帳の外みたいな、つけ足し、待機児童の補完的役割をしていけばよいということがあると思う。

#### ■会長

- ・これから区として審議を得ながら、進めていくということで、経過的にも、31年度以降に業務委託開始の予定である。今後、区はさまざまな御意見を聞きながら、よりよい方向を目指していくものだろうと考えている。
- ・「③ 来年度の会議予定について」事務局よりアナウンスをお願いしたい。

#### ■事務局

- ・来年度の予定について。来年度についても、本年度と同様3回の開催を予定している。
- ・日程は予定としては、第1回が6月・第2回が11月・第3回が2月から3月ごろと考えている。

### 3. 閉会

#### ■会長

- ・第3回の会議は終了させていただき、今年度の会議は、これで全て終了とする。